

令和6年度 第2回丹波市手話施策推進協議会

■日時：令和7年2月19日（水） 午前10時開会～午前12時閉会

■場所：丹波市役所本庁第2庁舎 201会議室

■出席委員：（敬称略、順不同）

嘉田 眞典、河南 光夫、古川 重己、足立 いづみ、酒井 佳代子、中嶋
法男、笹川 一太郎、足立 吉輝、葦田 順子、石塚 和彦、足立 敬介、
谷川 知美、井口 綾子

■事務局：【障がい福祉課】

荒木 信博（課長）、細見 明弘（障がい支援係長）、南原 めぐみ、
川上 真由子

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

（会長）

第3、議事の（1）、丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実績について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

『丹波市手話施策推進方針の取り組み状況及び実績について』資料①～資料⑦をもとに説明。

（会長）

事務局からの説明が終わりました。

これに対して、質問がございますでしょうか。質問がございましたら、手を挙げていただき、お名前を言っていただいてから質問をしてください。いかがですか。ないですか。感想であるとかご意見でも結構です。

（委員②）

おはようございます。皆さんお疲れ様です。委員②と申します。よろしく願いいたします。

今、事務局から報告をいただきまして、いろいろとご苦労様です。いろいろしていただきましてありがとうございます。

質問をしたいことがあります。

9月23日のブルーライトアップについてなんですけれども、ゆめタウンと市役所の2ヶ所だけかなと思うんですけれども、もう少し増やしていただきたいなと思っております。

たと かいばらえき えきしや きれい
例えば、柏原駅の駅舎、綺麗ですよね。

かいばらえき おおさか かくちやま い ひと あつ
柏原駅は、大阪や福知山であるとか、いろんなところに行くために、たくさん人が集まる
えき
駅でもありますので、ゆめタウン、市役所と同じように柏原駅もブルーライトアップしてい
ただきたいなと思っております。

しゅわげんごじょうれい すす
手話言語条例も、それによってスムーズに進んでいくのではないかなというふうに思
います。以上です。よろしくおねがいします。

かいちょう
(会長)

ブルーライトアップの写真を見ました。

しりょう さんどうしやぼしゆう いま いいん い
資料⑦の賛同者募集ってというのがあるんですね。今、委員②さんが言われましたように、
かしわばらえきまえ ぼしよ いけん
柏原駅前のところの場所でもしていただきたいというご意見がありました。

いいん
(委員②)

かいばらえき あつ なに かんしん も かた なに あお
柏原駅には人が集まりやすいので、何かなというふうに関心を持ってくれる方や、何か青
ひか
く光っていたなと見て覚えてくれる人がいるかなと思います。

かいちょう
(会長)

らいねんど む かいばらえき くわ おも
ぜひ、来年度に向けて柏原駅もライトアップに加わるようにしていただければと思います。

いいん
(委員④)

しゅわげんごこくさい れいねん がつ にち にちごろ
手話言語国際デーでのブルーライトアップについてですが、例年9月20日から23日頃
しやくしよ かしよ おこな いっぱん かたがた
市役所とゆめタウンの2箇所でブルーライトアップ行われていますが、一般の方々は、ブ
ルーライトアップが手話言語についての意識を高め、促進をするということを目的に行わ
れているということ、まだまだ理解されていないと思っております。

きぎょうさま りかい きょうりよく もと たいせつ しやくしよ かくししよ
企業様への理解や協力を求めることも大切なことですが、まずは市役所の各支所、いわ
ゆる旧町役場の建物など、市内で6ヶ所ぐらいライトアップを行っていただき、事前に
し ほうそう こうほう い ぎ もくてき しみん かたがた ぜんたい せつめい
市の放送とか広報とかで、ブルーライトアップの意義や目的を市民の方々に全体に説明して
いただきますと、一般社会の方々にも理解が広まり、協力していただける企業様も増えて
くるのではないかと思います。

また、丹波市の商工会の方にもご理解をいただき、協力していただける企業様への呼
びかけをしていただければ嬉しいと思います。

それに対して、ライトアップの件や放送等で通知、周知することについて市としてはどの
ようかんが
にお考えなのかお聞きしたいです。

じむきょく
(事務局)

ライトアップにつきましては、今ご意見をいただいたように、他の箇所でもぜひ広めてい
きたいという思いは市の方でも同じく持っております。

あと ぎじ きの あ いま
後の議事として挙げていましたが、今、ブルーライトアップについてお話が出たので、

ブルーライトアップについてお話しします。

資料⑦にあるように今年度、企業さんに対して募集を募りましたが、結果的には応募していただける企業さんがなかったという現状です。

今、中嶋さんからのご意見をいただきまして、気づきとしまして、いきなり企業さんとかではなく、まず市民の方に広く周知をしていくことが大切だなと感じましたので、市役所の他の箇所でも、ライトアップが出来るところがないかを含めて検討していきたいと思っております。

また、次の段階になるかもしれませんが、商工会の方とか企業さんとか今日来ていただいている委員さんの中で、こういうことだったら協力できそうだなということがあれば教えていただきたいです。皆さんで盛り上げていけたらと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(委員②)

追加で言いたいことがございます。

丹波ろうあ協会でゆめタウンに集まった時に、ろうあ協会と手話サークルや手話関係者が集まりまして、手話言語条例の理解を広めようという横断幕のようなものを使って行動したことがあります。

これからもいろんな活動を広めていきたいというふうに言っていただきましたけれども、私たちとしても協力していきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。簡単ですが終わります。

(委員⑤)

今、説明していただきました取り組み状況から継続して行われているものに加えて、新たに絵本の読み聞かせ会等もあって、今後も続けていただくことで定着することを期待しています。

これらの活動は、手話が言語であるということを広く認知してもらうことを目的としていますが、そもそも手話関連のイベント以外の場で手話を見る機会があるのかというのを考えてみました。

サークルで紹介があった話なのですが、ある小学校の校長先生が校歌を手話付きで歌われたり、運動会や音楽会のあいさつの冒頭部分で手話をつけられたりするそうなんです。

とても素晴らしいことだと思いました。

市長や市議会議員の方にも、率先して挨拶に手話をつけていただけるようにお伝えいただけたら嬉しいと思っております。

先日、障がい者サポートマイスター研修会に参加をさせていただきました。昨年度にマイスター登録をされている企業さんからご説明をいただきました。私が気になったのは、コミュニケーションボードが設置してあるとのことでしたが、あまり目にしたことはないのですが、あまり目にしたことはないのかを直接伺いに行ってみました。

ある企業さんはコミュニケーションボードがどこにあるのかわからないとおっしゃるところもありました。もう一つの企業さんは、お相手が聞こえない方と分かった時点で、ジュエチャーなどをつけながら、コミュニケーションボードと筆談出来るボードがあるんですけども、それを出していただけるということで、手話も簡単なものだけなら出来るんですけどもというお話もいただきました。

でも、これらの発想というのは全部聞こえる側の立場の人間が考えてやっていることなので、聞こえにくい方や聞こえない方にとってスムーズに生活できることになっているかということの検証というのは全く行われていないように思うので、そういうふうなことをこういう会議の前に意見集約を聞こえない方々に対してされているのかということをお伺いしたいです。

もしされているのであれば、どのような方法でされているかお聞かせください。

(事務局)

まず、質問いただきましたら者の方に対してコミュニケーションボード等が使いやすいかという意見の集約をしているのかということについてなんですが、現状は意見の集約ということは出来ておりません。

今後、ろう者の方のご意見も委員⑤のおっしゃるように、聞こえる側と聞こえない側で考え方が違うこともあると思いますので、今後ご意見を聞きながらコミュニケーションボードや地域の意思疎通がスムーズに行えるように意見集約を行っていきたいと思います。

(委員③)

友達と一緒にゆめタウンとコープへ行きました。ちょっとびっくりしたことがありました。

ゆめタウンの方ではコミュニケーションボードが置いてあり、聞こえないと伝えるとコミュニケーションボードを出してくれたので、コミュニケーションを取ることができました。コミュニケーションボードは、絵が描いてあり指さしで伝える物と、メモパッドノートに書いて、ボタンを押すと消えるという2つの物が置いてありました。

コープの方でコミュニケーションボードのことを尋ねると、パートの方だったからかもしれませんが、コミュニケーションボードのことを知らないということでした。レジの方にもお聞きしましたが、知らないとのことでした。

ゆめタウンとコープの違いにびっくりしました。聞こえない人だけでなく、高齢者のかたにも使えるかと思うので、実際にどのように利用されているのか知りたいと思いますし、コミュニケーションボードをもっと活用してほしいなと思います。

(会長)

コープの場合は会社独自で作ったものかと思っています。

パートの方がちょっとまだ知らないのかなっていうのもあるんですけども、会社の方で上に繋いでいただけたらどうかと思います。

丹波市からは、コープに直接コミュニケーションボードについて、置いていただくように伝えてはいますか。

(事務局)

委員③さんがおっしゃったように、ゆめタウンさんにはラミネートされたボードが設置されているのを確認しています。

コープさんについては、絵が書いてあるようなコミュニケーションボードではなくて、メモパット、書いて消せるような筆談をメインにしたボードを置いてありますということを確認しています。

(会長)

コミュニケーションボードを設置していただくのはとても良い考えだと思います。

しかし、お店に聞こえない方がこられたときに、コミュニケーションボードで指差すことによって、コミュニケーションが出来ると思いこまないでほしいと思います。

実際には、やはり顔を見て、手話や身振りで話す、目を見て話すというのが一番良いと思います。

コミュニケーションボードの場合、指差しすることによって顔を見ないため、やはり顔や目を見て話すことが大切だと思います。

コミュニケーションボードを置いていただくことに加えて、手話を広めていただくことが大事かなと思います。

(事務局)

少しだけサポートマイスターのことについて、付け加えさせていただきます。

サポートマイスターの本格的な実施というのが昨年度の末に研修を行いまして、今年度から6つの事業所が宣言をしていただいて取り組まれています。

確かに言われたようにゆめタウンさんとかコープさんで、コミュニケーションボードの取扱いや浸透の度合いがちょっと違うのかなとは思いますが、サポートマイスターの取り組みはまだこれから続いていくというところになります。

今回2年目の研修においても、ゆめタウンさんとコープさんも研修には参加をしていただきましたので、今後、さらに障がいへの理解が徐々に進んでいけば良いと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(会長)

わかりました。他、委員さん意見があればお願いいたします。

例えば、去年の手話言語のブルーライトアップとかは見られましたでしょうか。丹波市役所とゆめタウンで実施されたんですけども、いかがでしょうか。見られた方は、感想はいかがですか。

(委員⑥)

私は、丹波市の本庁のところを通ったときに見ました。非常によく自立つんだなという感じを受けております。

(委員⑩)

今年、市役所のブルーライトアップを見ました。ちょうど車で子どもと乗っていたので、昨年言ったんですけども、今年も点いているねという話をしました。子どもは知らなかったもので、ライトアップについて説明をしました。

今日、皆さんのお話を聞いていて、学校でブルーライトまではいかないんですけど、常時、手話を身近に感じられるようにするにはどうしたら良いのかなと、(福祉について)感じていました。

例えば、ブルーライトの時期にライトアップは点けられないけれども、ブルーライトアップの話を校長講話ですとか、それから手話のチラシとかイラスト等を、全部の子どもが見られる場所に貼っていくとか、子どもたちがもう少し身近に感じられるようにしたいと思いました。

例えば、本校では4年生が勉強するんですけども、その学年だけでなく子ども達全員が感じていけるようにしたいと思いましたので、来年の私の小学校には、その時期に何か子ども達が経験できるものがあると思います。ありがとうございました。

(会長)

他に何かご意見とかありますか。

(委員③)

昨年、9月21日の土曜日に手話で表現する絵本の読み聞かせ会を開いていただいたんですけども、とても盛り上がりまして、とても楽しそうな表情でみんな聞いてくれて嬉しかったです。

私だけではなく、他のろう者も順番にそういう経験をしてほしいと思います。

また、絵本の内容も同じものばかりではなく、どの絵本にするか相談しながら選んで続けていけたらと思います。

(副会長)

先週の土曜日にちょうど図書館に行く機会がありましたので、この読み聞かせの資料の写真に写っている絵本を持って座っていらっしゃる図書館の職員の方にお出会い出来ました。

その方にお話を聞かせていただきましたら、すごく和気あいあいとしていい雰囲気、子ども達も手話を見て真似をして、手を動かしたりして、すごく良い会が出来ましたとおっしゃっていました。

また、今後、このようなお話し読み聞かせ会が予定されているか尋ねましたら、別の市の

職員さんが対応していただきまして、通常の図書館の読み聞かせの会よりも手話表現の読み聞かせの会は本数が少なくなってしまうので、図書館として開催するお話の会とは別枠で行っていただく方が良くないかなあと思うとおっしゃっていました。昼間に場所を使わせていただくこともできますということです。

9月21日にこの読み聞かせの会は開催されましたが、それ以降、障がい福祉課の担当者の方と図書館の職員さんが、まだ反省点とか、今後どうしていきましようっていうような話し合いができてないということでした。

前回の協議会の時に事務局の方から、読み聞かせの会は市民の方に手話を広めるのに良い機会なのでどんな結果になるかわからないけれど一度挑戦してみたいとお伺いしておりました。

なので、良い機会ですし障がい福祉課の担当者の方と図書館の方でせっかく開催されたこの会について一度きちんとお話をされて、また、今後、開催できるように、継続できるように前向きな検討をお願いできたら嬉しいと思います。

(事務局)

開催以降に、振り返る機会が持てていなかったのも、そういう機会を設けて次に活かしていきたいとおもいます。

今回、委員③と登録手話通訳者の会にご協力いただきました。市単独だけでは、出来ないことがありますので、今後、ろうあ協会の方、通訳者の会の方にお世話になりながら一緒に取り組んでいただけたら非常に心強いなと思っておりますので、また、声をかけさせていただきます。よろしくお願いたします。

(委員③)

ろう者だけではなくて手話サークルの方と協力しながらやっていくのはとても良いことだと思おます。よろしくお願いたします。

(会長)

(2) 令和7年度の取り組みに対する意見交換について事務局からお願いたします。

(事務局)

内容としましては、先ほど議題にあがりましたブルーライトアップについて意見をいただけたらと思お次第にあげさせていただきます。

先ほどご意見をいくつかいただきましたので、それを参考に来年度取り組んでいきたいと思おのですが、それ以外にもご意見がありましたらお願いたします。

(委員①)

私はブルーライトアップを見たことがありません。住まいが春日町で、特に私は仕事もしてませんので、夜は家にいて見に行く機会がないです。

市役所やゆめタウンまで20キロぐらい距離があるので、わざわざ行く機会がないです。
やっぱり各地でやる等、市役所が指揮をとってしてもらおうと良いと思います。
各地域、自治会単位でやるとしたら、先ほどでていましたけど、こんな大層な金のかかる
照明ではなくても、クリスマス装飾のようなもので、ちょっと広報で周知をして、例えば
各地の公民館に点灯させるとかどうかなと思います。

そういう位置付けでやれば、みなさん意識が向いて市民全員がちょっとでも共有できる
かなと思ったりします。

(事務局)

ありがとうございます。

委員①さんからもご意見いただきましたように、やはり夜しかしてないという事実です。
やっぱり夜に出歩く方ってというのは、地域によっては少ないところもあると思いますので、
そういった意味では、自治会さんの協力や各地域で目にしやすいところにご協力いただき
ながら実施することも大切だと思いました。

市としては呼びかけと広報等周知をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いたい
いたします。

(会長)

昼間の方法ですが、例えば、猪名川町では昼間に道の駅ところの建物に、猪名川町のマス
コットのうりぼうの人形みたいなのがあるんですけどもそこに「手話言語の国際デー」
と書いてある襷をかけています。

そのマスコットを子どもたちが見て、それが9月23日は手話言語の国際デーですよって
いうことのP Rにもなっています。町長もその時には襷をかけて、挨拶をするって
いうようなことをしてられるようです。

ライトアップもいいんですけども、無理な場合には、やり方も考えていただいたら
どうかと思います。その辺り皆さん何かいい案がありましたらお聞かせいただきたい
と思います。

(委員⑦)

会長の意見を聞かせていただいて、ブルーライトで光らせるだけが周知することでは
ないと思いました。

青色でみんなに気づいてもらうということであれば、丹波市から発信していくこととして
丹波市の公用車に青いステッカーをはる等見ていただく機会が増えるのではないかと
思います。そういった啓発をすることで、夜のライトアップも、手話言語国際デーだ
など見ていただけの方が増えるのではないかと
思います。

(事務局)

今後、どういった方法で実施できるかは検討が必要なんですけど、昼間に手話言語の国際
デーという看板ですとか、できる範囲で昼間にも周知ができるような案を検討して
いきたいと

おも
思います。

かいちょう
(会長)

た ちいき たと がつ にち ひるま しゅわ かん こうえんかい
他の地域であれば、例えば9月23日に、昼間イベントをするとか手話に関する講演会やゲームとか、そのようなイベントをされている市町があります。

たと としょかん なか しゅわ かんするほん てんじ ほうほう
例えば、図書館の中で、手話に関する本の展示をするとかもあります。いろんな方法があると思いますので、ご検討お願いいたします。

たんばし みせ しせつ じぎょうしょ きぎょう くぼ こえ よ おも
丹波市のお店、施設、事業所、企業にビラを配る、声かけをすることも良いかなと思います。協力してくれるお店や施設や会社などに対しては、その時にブルーライトって何？っていうふうに来店された方に質問された場合に、事業者さんが、市で作成したチラシを置いておけば、チラシを渡して啓発してもらおうようにすると、企業さんも気が楽かなと思います。

ひょうごけんない きょうりよく きぎょう しせつ ふ
兵庫県内でも少しずつ協力して下さる企業さんとか施設さんとか増えてきていますので、ぜひ、今年の9月23日にはP Rのほどをよろしくお願いします。

いいん
(委員⑨)

いま きぎょう お
今、企業さんとかそういうところに、パンフレットなりチラシなりを置いてもらえたらという話が出たんですけど、ぜひ、そういうものを作っていたいただき商工会の方を通じて、お願いをしていきたいと思います。横断幕などでP Rみたいなものを出来ないかということでしたが、ゆめタウンとかもありますので、予算があつてのことかと思いますが、ぜひそういった物を作っていたら、いろいろところで啓発できるのではないかと思います。

ちなみに、ブルーライトアップのチラシのところにライトアップに必要な機器等は各申込者で準備してくださいとありますが、いくらぐらい費用がかかるものなのでしょうか。

じむきょく
(事務局)

こんかい と ぐ ちやくせつくぼ
今回、取り組みがぎりぎりになってしまったので、直接配るっていうことはしていません。

ホームページ、SNS等を通じて広報させていただきました。

おうぼ かた たい しゅわげんごこくさい しゅわげんごじょうれい
応募いただいた方に対して、ポスターと手話言語国際デーや手話言語条例とはという説明をさせていただいて企業さんに協力をいただくというような形で考えておりました。

ひょう せつめい きぎょう きょうりよく かたち かんが
費用につきましては、今ある設備の中、無理のない範囲で実施して頂けるようにということで考えておりました。

いいん
(委員⑨)

きぎょう せつきょくてき と く むずか めん おも
企業さんも、いろいろ積極的に取り組むっていうのはなかなか難しい面もあるかと思いますが、出来る範囲でしていければいいと思いましたので、よろしくお願いいたします。

いいん
(委員④)

ブルーライト以外のことなんですが、具体的には施策があるとかいうわけではないですが、現時点での私の考えですが、丹波市に手話言語条例が施行されたのが2016年で、今年の4月でまる9年が過ぎ、10年目に入ります。

一つの節目である10周年を迎えるにあたって、手話言語条例や、その手話施策に関する今まで行ってきた事業やイベントなどを一度見直して、良かった点についてはそのまま続けるか、また拡大していくか、あまり効果を得られなかった件については、他の方法をとり入れて、変更していくことを考えて、次の20周年に向けて有意義な11年目のスタートが切れるように、今から準備していく必要があると思われま

そこで、その見直しや改善を行うこと等10周年の記念イベントなどについて、事務局の方としてはどのように思っておられますか。何か考えがあればお聞きしたいと思

じむきょく
(事務局)

10周年のイベント等、計画があるのかという質問に対してなんですが、現時点では具体的な計画は未定となっております。

10周年という節目ということもありましたので、今後、手話の関係者と相談しながら検討していきたいと思

いいん
(委員⑩)

今回協議会に参加させていただくのは初めてなんですけども、感想を述べさせていただきます

まず、手話ということにつきましては一つの言語として認識してお

例えば、マスターしようと思ったときに、手話通訳者養成講座、全36回、通訳者現任研修8回とか、養成講座の24回とか、なかなかちょっと私にとってはハードルがちょっと高いと思

まずは、この手話言語があるということを、市民の多くの方に周知して理解をしていただくのは、本当に大切なことかなと思

今回、私も参加させていただいて初めて丹波市手話言語週間とか、丹波市丹(まごころ)の里手話言語条例とか、また、このブルーライトという単語も初めて聞かせていただいたということで、私も勉強不足かなとも感じました。

そこで、今、いろいろお話がありました。例えば、大事なのはやはり継続的に啓発をしていくということが必要なかなと思

その中でブルーライトとかパンフレットとかいろいろ媒体があろうかと思

これもすでにされているとは思いますが、市のホームページのほか、特に今SNSそういったところを使いながら、まずは市民の多くの方に手話言語について、周知をするのはやはり大事なかなと、そこから興味を持ったり、または関心を持ったりしつつ、理解を市民の方にし

ていただくというのが、すごく大事なかなと思います。

もちろんこれは長年関係者の方が努力をされていると思います。もうこれでいいというところはなと思いますので、誰もが協力して、理解が深まれば良いと感じました。

(委員⑧)

前回も出席させていただきましたが、AI や DX もありますが、やはり、顔を見て、目を見て立体的に知らせないと、分かり合えないということで前回お話いただいて、本当にそうだなと思いました。

前回の会議の帰り際に、私は医療従事者なので、ぜひ、看護学校のこれからの医療を担う学生に手話を学んでもらえたらという話をいただきまして、話をしましたら、実際に、今度3月4日に学校で開催するというのを聞きまして、繋ぐことができよかったなど、とてもうれしく思います。

前回もお話がありましたが、歳を取っていくとなかなか覚えられないですが、これからの世代には、ぜひ覚えていって知ってほしいと思いました。

ついでになりますが、看護協会は看護の日というものがあまして、5月にナイチンゲールの生誕日を看護の日としてイベントをしています。その時には、看護協会からバスが出て看護の日ですと啓発をしています、私はボランティアをしておりますので、ゆめタウンで旗を立てたりして健康の相談等をさせていただいています。

ブルーライトアップのイベントの参考になればということで、お話させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

では、次に進んでもよろしいでしょうか。

私も一つお願いがあるんです。

今年の11月デフリンピックが東京で開催されます。世界の国から聞こえない選手、アスリートが集まってきます。夏の大会は21の競技があり、卓球や陸上とかいろいろな競技があります。市民の方はパラリンピックはご存じですけれども、聞こえない人のオリンピック、デフリンピックがあるというのはまだまだ広まっていない状況です。

デフリンピックを知っていただくために、啓発活動もろうあ協会としてもやっているとこです。一般紙にもデフリンピックの掲載も始まっていますので、丹波市としましては市民に対してP Rをしていただけたらと思います、手話でデフリンピックはこうしますとか、スポーツに関する手話表現とかを広報誌に載せていただくとか動画を載せていただくとか、その辺りのこともしていただければと思います、提案させていただきました。ご検討ください。

(事務局)

ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

(会長)

では、次に進みます。議事4番のその他。

聴覚障害者に配慮した赤色灯を搭載したパトカーの見学について、事務局からお願いします。

(事務局)

本日、丹波警察署の方から聴覚障害者に配慮した赤色灯を搭載したパトカーを導入したということで、実際のパトカーの前で説明をしていただきます。

では、1階に移動をお願いします。

(丹波警察署)

皆さん、今日はお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、聴覚障害者の方に配慮した赤色灯を搭載したパトカーを1台導入しましたので、ご紹介します。

緊急走行時とパトロール時の区別ができるように、赤色灯の光り方を変えています。

緊急走行時は、これまでとおおりサイレンを鳴らしながら0.5秒間隔で光るのに対して、通常のパトロール走行時は、このような光り方（実際にパトカーの赤色灯が点滅している）をします。2秒間隔でゆっくりと光る、いわゆる蛍の光というような光り方になります。

実際にパトカーが走っていても、すぐ傍まで走ってきてやっとならサイレンに気付くということもよくあると思います。この赤色灯は、後方からパトカーが接近して来た場合でも、一般の方に対してもメリットがあるというふうに警察の方では考えています。丹波警察署でこの車1台ということで、今後、順次全国の警察のパトカーにこの赤色灯を搭載されていくということで、まだちょっと時間はかかりますが、徐々に増えていって、全国の皆さんに浸透していけばと考えております。

一旦、パトカーの話はこれで終了させていただきまして、次に、聴覚が不自由な方が安全に車の運転や道路を歩くために、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、今年の1月に垂水区内で中国人の旅行者の方が踏切内に留まったということで、電車と衝突をして亡くなられたという非常に痛ましい事故が起きました。

踏切ですので、通常であれば警報音とライトの点滅で電車の接近を確認できるんですけども、聴覚障害者の方は、警報のランプと電車の音が確認できませんので、左右の確認をお願いしたいと思います。

あと、車を運転される方はですね、聴覚障害者マークを付けていただいて、周りの車の運転者に知らせていただきたいと思います。そうすることで、周りの運転者は注意をして運転することができますので、それをぜひよろしく願いいたします。

歩いている時についてですが、聴覚に不自由があるということは、周りの人からなかなか認識がしにくいものです。

ですので、歩道がない場所を歩く時は、道路の右側を歩くですとか、横断歩道を渡る時には、左右の確認を必ずするという事で、周りの車は一般の方と同じような認識で接近してくるがありますので、自分の身は自分で守るということも、しっかり認識していただいて事故のないように心がけていただけたらと思います。

あと、最後になりますが、110番アプリは皆さんご存じですね。

令和元年から運用されており、スマートフォンのアプリを使った110番通報ということができるようになっています。

ぜひ、登録していただいて、何かあったときには活用していただくようお願いいたします。

少し短いですが、これで丹波警察署からの、赤色灯の紹介とお願いを終わります。

寒い中ありがとうございました。

ふくかいちょう
(副会長)

皆さん、本日はご多用の中ありがとうございました。

丹波警察署の方からの説明と、今日の会議の内容も含めて持ち帰っていただき、啓発をしていってもらえたらと思います。

それでは、これをもちまして議事が全て終了しましたので、閉会とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

へいかい
～閉会～